

2026年度災害支援ナース養成研修 開催案内



本研修は、法律に基づき厚生労働大臣が実施する研修を、日本看護協会が厚生労働省から委託を受けて実施するものである

【目的】 災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に関する知識及び技能を修得すること

【対象者】 保健師、助産師、看護師、准看護師のうち、以下の要件を満たし、所属施設長の承諾を得ている者

1. 災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に派遣されて、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを目指す者
2. 厚生労働省への名簿の事前提出、都道府県行政への修了者リストの提供及び「災害・感染症医療業務従事者」への登録、および EMIS（広域災害救急医療情報システム）への登録に本人および施設代表者が同意している。
3. 研修修了後、所属施設が大阪府と「災害支援ナース派遣のための協定」締結を行うことに同意している。または既に協定締結を行っている施設である。

※なお、勤務している医療機関において、災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に派遣されることを予定されている方を優先的に受け付けますが、所属する施設がない看護職や、訪問看護事業所や教育機関等の医療機関以外に所属する方も受講できます。

【受講料】 受講者負担なし

【定 員】 各回 60 名

【集合研修会場】 公益社団法人大阪府看護協会 ナーシングアート大阪

【研修内容】

①オンデマンド研修(20 時間)

総論（2 時間） 災害・感染症に係る派遣の対応	
災害各論（9 時間）	感染症各論（9 時間）
災害医療の基礎知識 災害時に求められる看護支援活動 災害時の心理的変化とこころのケア 災害時の看護職の活動事例 広域災害救急医療情報システム(EMIS)について	新興・再興感染症の基礎知識 災害支援ナースが知っておきたい感染症 呼吸器感染症患者の看護（軽～中等症） 災害時の感染症対策

②集合研修(2日間) ※オンデマンド研修修了者のみ集合研修を受講できます

1 日目		2 日目	
講義	大阪府における災害・感染症に係る派遣時の看護支援活動	感染症 演習	感染拡大時の感染症対策 1) 感染拡大・重症化の予防 2) ケア実施における感染対策 災害時の感染症対策 1) 多職種との連携 2) 感染拡大の予防
災害 演習	災害時の看護職の活動の実際 1) 派遣決定から出発までの準備 2) 災害医療対応の原則 3) 方針に沿った活動		研修修了証・登録証配布 登録・管理、看護人材データベース等

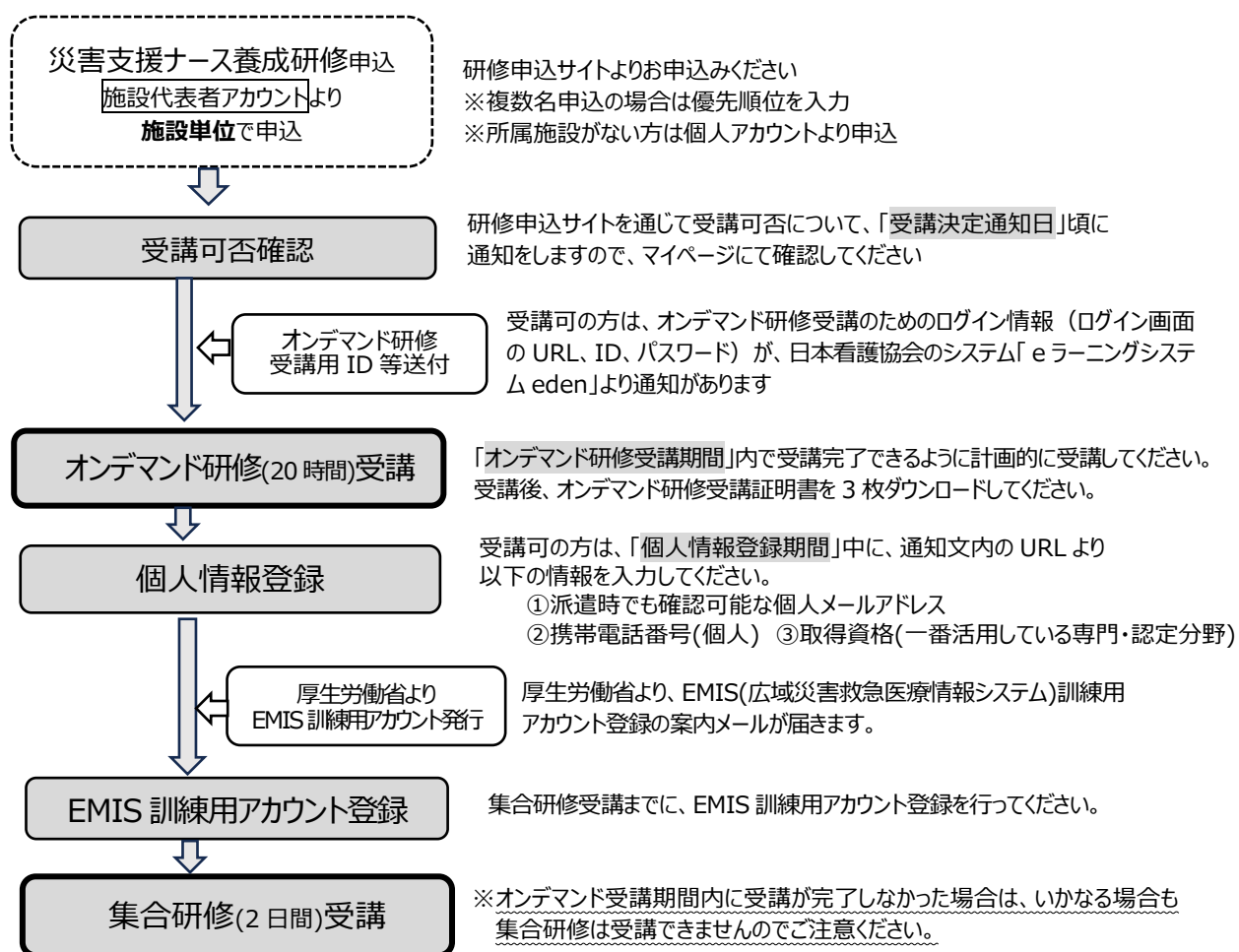
【開催日および申込期間】

研修コース 番号	研修申込み受付期間 (施設単位申込)	受講決定通知 (予定)	オンデマンド研修 受講期間	個人情報登録期間	集合研修 開催日
No.718	8/1(土)～8/25(火)	9/1(火)	9/8(火)～11/3(火)	9/8(火)～9/18(金)	11/10(火)・11(水)
No.719	10/1(木)～10/25(日)	11/2(月)	11/10(火)～1/6(水)	11/10(火)～11/20(金)	1/19(火)・20(水)

【申込方法】

- ・各医療機関の看護管理者、もしくは医療機関以外は部門長等を代表者とし、原則、施設単位での申し込みとなります。
大阪府看護協会研修申込サイトより、施設代表者アカウントにてお申し込みください。複数名申し込みの場合は優先順位を必ず入力してください。ただし、所属施設がない場合のみ個人単位で申し込みが可能です。
(所属施設のある方が個人で申し込みをされた場合は、自動的に非承認となりますのでご注意ください)
- ・申し込みには、職種（保・助・看・准看）および登録（籍）番号等の記入が必須となります。
- ・申し込み時の氏名で、修了証や登録証、EMIS アカウントが発行されますのでご注意ください。
- ・受講される方は、下記の「研修申込から集合研修までの流れ」をご確認のうえ、準備をすすめてください。

研修申込から集合研修までの流れ



<問合せ先>

公益社団法人大阪府看護協会 危機管理室 災害支援担当
〒536-0014 大阪市城東区鷺野西 2-5-25 ナーシングアート大阪
TEL 06-6964-5000(代表)
e-mail: osakasaigai-na@osaka-kangokyokai.or.jp